

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
常陸太田市	小目町	令和3年3月25日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	137 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	87 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	70 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	65.1 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・農業従事者の高齢化が進んでおり、新たな農地の受け手の確保が必要。・担い手が効率的に営農できるよう、基盤整備に取り組む。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・中心経営体である認定農業者を主とした農地利用を図る。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)
